あなたと市議会を結ぶ

2016.12.1

葛城市議会だより

No.23

●９月議会（９月５日～２１日）議案の審査と結果 …… ２～３
●４人の議員が一般質問で市政を問う …………………… ４～５
●付託議案の審査　常任委員会で質疑 …………………… ６～８
●平成27年度一般会計・特別会計決算認定の審査
（特別委員会で審査）、各議員の賛否の状況 ………… 8～13
●新人議員の紹介、議会トピックス ………………………… 14

葛城市文化協会「写団葛城写真クラブ」提供
（第22回写団葛城写真展展示作品）

■ 発行　葛城市議会　　■ 編集　議会だより編集委員会
〒639-2195 奈良県葛城市柿本166番地 TEL.0745-69-3001
http://www.city.katsuragi.nara.jp/
本会議や委員会の詳しい内容につきましては、市ホームページの「葛城市議会」に会議録を順次掲載します

議会だより編集委員会では、議会だよりに使用する市内の昔なつかしい写真を募集しています。詳しくは、議会事務局までお問い合わせ下さい。

議案審査

平成28年第3回定例会を9月5日から21日までの会期で開催しました。

本定例会では、平成27年度各会計決算の認定、条例改正、平成28年度補正予算など様々な議案を審議しました。

議会審議日程

8月24日　議会運営委員会
8月26日　議会改革特別委員会

平成28年第3回定例会

9月5日　本会議（議案提案）
7日　本会議（一般質問）
9日　総務建設常任委員会
12日　厚生文教常任委員会
14日　決算特別委員会
15日　決算特別委員会
16日　決算特別委員会
21日　本会議（追加議案提案）
〃　議会運営委員会
〃　総務建設常任委員会
〃　本会議（議案採決）

お詫び

去る、9月6日、岡本吉司議員によります、防火用に設置されている消火栓の水を不正に利用していた問題につきましてテレビ等で報道され、9月15日には、市長から、今回の件について、高田警察署に告訴したとの報告を受けました。

これは、議会に対する市民の不信を招き、市議会の信頼を著しく失墜させたものであり、まことに遺憾きわまりないことであります。

市議会といたしましてもこれを重く受け止め、どのように対処するかを協議いたしましたが、市が告訴し、今後警察の捜査が行われますので、捜査結果を見守り、その状況を見極めながら厳しい対応をして参りたいと思っております。

市民の皆様に多大なご心配をおかけしたことを、議長としても深くお詫びするとともに、今後、議会の信頼回復に向け全議員一丸となって取り組んでまいります。

葛城市議会議長

議案の主な内容と結果

各委員会への付託議案の審査内容は6ページ～13ページをご覧ください。

報告案件

報第6号　平成27年度葛城市継続費精算報告書の報告について
（報告のみ）

報第7号　平成27年度葛城市決算に基づく健全化判断比率の報告について
（報告のみ）

報第8号　平成27年度葛城市決算に基づく資金不足比率の報告について
（報告のみ）

専決処分案件

承認第6号　専決処分の承認を求めることについて（平成28年度葛城市一般会計補正予算（第2号））について
本会議で全会一致により承認

新庄クリーンセンターにおいて、炉内耐火レンガの膨張及び亀裂が見られ、早急な工事施工が必要となり、工事請負費の増額補正（600万円）を行ったものです。

※本会議及び委員会（一部除く）は傍聴することができます。みなさんの生活に直結した重要な問題などの審議の内容や市政を身近に知るため、また議員の活動や市議会の様子を知る良い機会ですので、ぜひお越しください。

詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

▶議長席から見た傍聴席の様子

9月議会の

決算認定

平成27年度葛城市各会計決算の認定について

認第1号　一般会計決算

認第2号　国民健康保険特別会計決算

認第3号　介護保険特別会計決算

認第9号　後期高齢者医療保険特別会計決算

以上4議案については、決算特別委員会に付託し、審査の後、本会議で賛成多数により認定

認第4号　下水道事業特別会計決算

認第5号　学校給食特別会計決算

認第6号　住宅新築資金等貸付金特別会計決算

認第7号　霊苑事業特別会計決算

認第8号　葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計決算

認第10号　水道事業会計決算

以上6議案については、決算特別委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により認定

条例関係

議第42号　葛城市印鑑条例の一部を改正することについて

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

マイナンバーカードの普及拡大により、市民へのサービスと利便性の向上を図るため、マイナンバーカードに記録された利用者証明用電子証明書を利用し、コンビニエンスストア内の多機能端末機により印鑑登録証明書の交付を可能とする改正を行うものです。

予算関係

議第43号　平成28年度葛城市一般会計補正予算（第3号）の議決について

それぞれの常任委員会に関係部分を分割付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

衛生費では剪定枝等破砕堆肥化施設整備事業にかかる設計委託料（3,240万円）、農林商工費では近畿自然歩道二上山観光駐車場整備事業にかかる駐車場用地購入費（1,500万円）、土木費では社会資本道路改良交付金事業にかかる道路用地購入費（183万5,000円）の追加等で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億71万3,000円を追加するものです。

議第44号　平成28年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の議決について

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

電算システム改修委託料、医療費分析業務委託料等の追加により歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ940万4,000円を追加するものです。

議第45号　平成28年度葛城市介護保険特別会計補正予算（第1号）の議決について

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

保険事業勘定の前年度決算によるもので、歳入については支払基金交付金の前年度分の追加及び繰越金の追加、また歳出については諸支出金における償還金の追加によるもので、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ880万3,000円を追加するものです。

議第46号　平成28年度葛城市一般会計補正予算（第4号）の議決について

総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

去る8月23日に開催された「第26回奈良県消防操法大会」（ポンプ車操法の部）において、葛城市消防団が『大会3連覇』の偉業を達成し、10月14日、長野県の南長野運動公園（長野オリンピックスタジアム）において開催される「第25回全国消防操法大会」に出場することとなり、その出場にかかる経費によるもので、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、316万8,000円を追加するものです。

意見書

次の意見書を本会議で全会一致で可決し、内閣総理大臣他関係機関に送付いたしました。

■チーム学校推進法の早期制定を求める意見書

■無年金者対策の推進を求める意見書

一般質問

※一般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。

白石　栄一

市長公用車の使用状況について

問 平成27年度の自動車使用簿では、午後5時前後から大阪、京都へ観光事業打合せ「お送り」が17件、ＩＣＴ街づくり事業打合せ「お送り」が15件、「お送り」だけの記載が11件、記載のないものが3件と、「お送り」だけの事例が合計46件もある。この様な時間帯に誰と打合せをしているのか。

答 市民目線で市民に誤解を与えることが無いよう厳格に判断している。面談者は企業関係者、有識者、報道関係者、吉本芸能関係者などである。

問 大阪、京都のどこで誰と打合せしているのか、記録はあるのか。

答 公用車使用簿に記載の通りである。市民サービスの向上と事務の効率化ということで公務としてお会いしている。

白石 使用簿には、大阪市などの行先は書いてあるが、企業名や氏名の記載がない、出張の内容について、全く記録が残っていないということである。

問 京都や大阪へ送っているが、迎えに行っていない、帰りはどうしているのか、交通費等の清算書はあるのか。

答 職員の超過勤務手当の発生や健康面も考慮している。公用車は帰庁し、帰りは市長に行っていただいている。旅費の請求はない。

市長の県外出張について

問 市長の出張命令簿が作成されていないが、何を根拠に出張の可否、手続きが行われているのか。

答 出張命令については、一般職員に対する規定である。市長は自らの判断と責任で職務を遂行するものであり、出張命令簿はない。出張の可否は、その行動が市政に資するかどうかを判断基準としている。

問 市長などの特別職の旅費の支給は、一般職員に支給する旅費の例によると規定されている。その例とは、任命権者もしくはその委任を受けた者の発する出張命令又は出張依頼によって行わなければならないとの規定である。大和高田市など中南和の7市では、出張命令簿や旅行命令簿が作成され、保存・公開されている。条例の規定に基づかない旅費が支給されている違法ではないか。

答 旅費の支給は適正に行っている。

朝岡　佐一郎

まちづくりの施策の進捗状況と今後の施政運営について

問 財政計画に基づく会計年度決算値での基金残高は。

答 平成24年度及び26年度に見直された財政計画では各年度実質収支額の収支は0円で計画が立てられていますが、24年度以降各年度黒字の決算で推移しており平成27年度末における基金残高は57億2,６５１万６千円で前年度より１億８４０万８千円の増額となっております。

問 その理由は。

答 基金残高実績額は26年度財政計画の見込額より12億9,７００万円の増額となっており、その要因としてこれまで国の経済対策として打ち出された各事業を有効に活用し、地方債の借入でも交付税算入率がより高い地方債に組み換えするなど、更には情報通信技術のクラウド化など[※1]で大幅な経費削減に繋がる取り組みが一般財源の持ち出しを極力抑制したことで基金造成に至ったと認識しています。

問 地方債（借金）が増加傾向にありますが当局の見解は。

答 平成17年度末の地方債残高は１２０億7,３００万円でしたが27年度末では１６１億9,８００万円に増加しております。しかし26年度策定の財政計画より37億9,１００万円減額であり、17年度の地方債では一般財源の持ち出し率は全体の50・3％を占めておりましたが27年度末の地方債残高では全体で41億2,５００万円当初より増額になっているものの一般財源の持ち出し率は21・4％と逆に減少しています。つまり交付税算入率の高い地方債を活用することで後年度一般財源からの返済額を抑える結果となり良好な財政運営を図ってきたことによるものです。

問 財政状況の成果と今後の事業に対する市長の見解は。

市長 有利な合併特例債の活用や国への陳情でより有利な補助金の獲得により事業を進めてまいりました。各省庁に積極的に陳情活動を進めて市にとってより有利な財源を確保することに努め、今後残された新市建設計画の各事業の完了に向け、また多くのまちづくり施策を推進してまいりたいと思っております。

朝岡 大いに期待し今後も議論してまいりたい。

※1　クラウド（自治体クラウド）：複数の自治体の情報システムを１つに集約し、通信ネットワークを通じて共同利用するシステム。データを共同管理することでコストを削減できるなどの利点がある。
※2　パブリックコメント：政策等を決めるときに、その案を広く公表して意見を求め、寄せられた意見を考慮して決定する制度。

ここが聞きたい

増田　順弘

農産物のブランド化とその支援策について

問 地域の主要産業である農業を活性化するため、農産物のブランド化やトップセールスなどの後押しが必要と思うが。

答 本市産の農産物の生産振興と、消費拡大を目的に「安心大和葛城ブランド」と称した認証制度確立に向け、本年度は基礎調査から着手する。

市長 市場への啓発活動や、いろんなレストランなどに、葛城市でとれたものを宣伝するなど、私なりにお手伝いさせていただいている。

都市農業の振興について

問 昨年成立された都市農業振興基本法では、市街化区域内に残る農地は、従来の「宅地化すべきもの」という位置づけから「あるべきもの」と改められたが、市街化区域内の農地を所有されておられる農家においては、税の負担も含め今後どのように進むのか心配されているが。

答 現在、国においては、パブリックコメント(※2)中であり、具体的な支援策等が出た段階で考えていきたい。

増田 今後の都市における農地の有効な活用については、農家・住民の意見を反映させた、農と住のバランスの取れた地域づくりを進めていただきたい。

公共施設（図書館）のマネージメントについて

問 合併前から、旧両町で所有していた機能の似通った施設の今後のマネージメントにおいて、図書館については、複数あることが望ましい施設であると思うが。

市長 図書館については、いろんな人たちが使えるようにするべきだと思う。できるだけ統廃合は行うべきでないという視点に立っている。

問 新庄図書館・マルベリーホールに駐輪場が必要と考えるが。

答 利用者の安全や利便性を考慮したうえで検討してまいりたい。

問 両図書館の休館日を異なる日にして、いつでもどちらかの図書館を利用できるようにできないか。

答 平成18年に休館日をずらしたが、両館の図書を利用できる機能に支障をきたした。今後も現状で実施していきたいと考えている。

増田 **市民の大切な公共施設を適正に管理するとともに、施設の効果を最大限に活用することを求める。**

内野　悦子

がん対策について

問 胃がん予防の為のピロリ菌検査の導入をして頂きたいと願うが。

答 ピロリ菌検査は、死亡率減少効果の有無を判断する証拠が不十分である為、対策型検診として実施が認められない。

内野 **北海道大学、浅香教授によるとピロリ菌を20代から30代までに除菌すれば、ほぼ100％胃がんは抑えられるとあります。早期導入を強く要望する。**

教育環境の充実について

問 チーム学校の推進について伺う。

答 内容については、諸外国に比べ教員以外のスタッフが少なく教員に求められる役割が拡大し、教員が授業等の教育活動に集中しづらい状況になっている。校長のリーダーシップのもとマネジメント強化、組織として取り組む体制づくり、必要な指導体制の整備が必要、その上で様々専門スタッフや専門機関と連携、分担し学校機能を強化していく事が重要。このようなチームとしての学校の体制を整備することにより教員一人一人が自らの専門性を発揮するとともに、専門スタッフ等の参画を得、子どもたちの教育活動の充実が期待できる。

問 チーム学校に必要とされる専門スタッフですが、スクールカウンセラー(※3)について伺う。

答 市が配置している。スクールカウンセラーが個別のカウンセリング又、授業中など一日を通しての関わりからきめ細やかな助言を行っている。

問 スクールソーシャルワーカー(※4)の配置について伺う。

答 現在配置は行っていないが、スクールカウンセラーの相談の中で福祉分野については、子ども・若者サポートセンターで業務を行っている。

内野 **スクールソーシャルワーカーを各学校に配置拡充を要望する。**

違法広告物等の対策について

問 公共物、特に政治関係のポスターが貼ってあるがどのような対応をしているか。

答 市民の方からの苦情等は、掲示責任者へ撤去要請をし、適宜対応、今後違反簡易広告物追放推進委員の協力も得ながら選挙ポスターに係る違法な文書図画等についても減らす対応をしていく。

※３　スクールカウンセラー：教育機関で、生徒の不登校や問題行動、いじめなどの心理相談に応じるとともに、教師や保護者に対して指導・助言を行う専門家。

※４　スクールソーシャルワーカー：子どもの家庭環境による問題に対処するため、児童相談所と連携したり、教員を支援したりする福祉の専門家。

各委員会報告

閉会中の委員会報告

議会改革特別委員会　報告

8月26日　開催

委員会では、条例素案作成作業部会で協議した「議会基本条例の逐条[※1]解説（案）」の内容について、報告を受け、その内容については、委員会としても了承をした。

また、議会基本条例制定に向けたスケジュールなどについても確認し、今後の予定としては、現在行っている理事者側との協議などの確認作業を更に進めながら、パブリックコメントの実施に向け、準備を整えていくこととなった。

9月定例会

総務建設常任委員会　報告

9月9日・21日　開催

付託された2議案及び本委員会所管の調査案件について、下記の通り審査いたしました。

議第43号　「平成28年度葛城市一般会計補正予算（第3号）の議決について」

問　観光費が2，170万円増額となっているが、その内容は。

答　対象事業費の45％が補助される『自然環境整備事業補助金』を活用した近畿自然歩道二上山観光駐車場整備事業として、『道の駅ふたかみパーク當麻』の駐車場の北西側の土地4筆、1，672平方メートルを購入し、約50台が駐車できる観光駐車場を整備するための費用である。

この観光駐車場への進入路については、山麓線から『當麻の家』に行く途中に分岐点をつくり、誘導するとともに、山麓線からも直接、進入できるようにするので、『當麻の家』の駐車場周辺で発生する渋滞の緩和につながると考えている。

▲山麓線から見た「當麻の家」

問　社会資本道路改良交付金事業費の中で、公有財産購入費が183万5千円増額となっているが、その理由は。

答　脇田・梅室線工事に伴う用地買収の費用として、600万円を計上していたが、昨年11月に実施した測量設計や現地立会いの結果、道路形態の要望等もあり、それらを踏まえた設計に基づき、地籍測量図を作成したところ、当初予定していた購入面積が増加となったため、今回、補正予算として計上させていただいた。

討論なし

議第46号　「平成28年度葛城市一般会計補正予算（第4号）の議決について」

問　第25回全国消防操法大会に参加される人数とその内訳は。

答　参加人数は合計38名で、内訳は団長1名、副団長4名、幹部役員10名、第4分団団員16名、消防委員会委員7名である。

討論なし

本委員会の所管事項の調査

地域活性化事業「新 道の駅建設事業について」

事業の進捗状況について、ハード面では、「11月3日のオープン予定に向け、道路情報棟建築工事や、敷地内の通路・駐車場等の周辺整備工事、オンランプ接続道路工事などを進めているところである。」という説明があった。

問　周辺道路から道の駅へ誘導する標識看板の設置や道の駅の進入口における信号機の設置については、どうするのか。

答　誘導標識については、オープンまでに適切な場所に設置できるよう、高田土木事務所や奈良国道事務所、NEXCO等の周辺道路を管理する各関係機関と調整を行っているところである。進入口の信号機については、太田南交差点では、歩道の位置が変わるため、信号機の移設を行い、県道寺口北花内線と御所香芝線が交差する中戸交差点の信号も一部移設を行うことになる。なお、県道寺口北花内線から道の駅へ進入する入口については信号機を設置しない。

※1　逐条解説：法律の各条文について、ひとつずつ順にその趣旨等を解説したもの。

「尺土駅前周辺整備事業に関する事項について」

事業の進捗状況について、「前回の委員会で間もなく契約できると報告させていただいた事業用地について、予定通り契約が完了し、建物の取り壊し等を進めているところである。現時点で、事業用地全体のうち、駅前から東側部分が取得できているので、来年度以降、道路や橋りょうの拡幅工事等を進めていくことができると考えている。

学校通学路については、東側部分の道路整備と合わせて、通行の安全性を確保してまいりたい。また、3名の地権者と未契約となっているので、引き続き鋭意交渉してまいりたい。」という報告を受けた。

「行財政改革に関する事項について」

「現在のところ報告すべき事項はない。」という報告を受けた。

「公共バスの運行について」

現在の状況として、「前回の委員会で報告させていただいたコミュニティバスの運行内容の改変に向けて、時刻表の確認作業等を行っており、今後、バス停の表示板の作成や車内放送の修正等を進め、10月広報にて市民の皆様に改変内容についてお知らせしたいと考えている。

また、コミュニティバスの再編を実施した2月15日から7月末までの利用者数の状況等についても報告があり、「再編以降の総利用者数は2万4，545人で、1日あたりの利用者数は、146・5人となっている。土曜日や日曜日など休日の利用者が少なくなる傾向であるので、今後、『道の駅かつらぎ』への乗り入れを機会に、利用者の増加を狙った、『コミュニティバスの観光利用』に向けたPRも考えてまいりたい。」という報告を受けた。

厚生文教常任委員会　報告

9月12日　開催

付託された4議案及び、本委員会所管の調査案件について、左記の通り審査しました。

議第42号　「葛城市印鑑条例の一部を改正することについて」

問 この条例改正により、印鑑登録証明書がマイナンバーカードを利用し、コンビニ交付することが可能となったが、コンビニ交付において、24時間交付が可能か。また、土日祝日、年末年始の対応はどのようになっているのか。

答 交付時間については、24時間営業のコンビニでも土日祝日及び、平日においても朝6時30分から23時までの間が交付可能時間となっているが、年末年始については12月29日から翌1月3日についての交付はできない。

討論なし

議第43号　「平成28年度葛城市一般会計補正予算（第3号）の議決について」

問 B型肝炎予防接種について、10月から定期接種化ということだが、対象年齢等具体的な内容、出生率の平均数、一人あたりの積算について。

答 法改正により、生後1年以内の子供を対象とし、3回接種をすることとなっている。出生数について、直近3か月の平均数がひと月25名、年間推計300名となっている。一人あたりの委託料は、北葛城地区医師会で決定した委託料7，020円掛ける3回の金額であり、年間出生数300名分として、631万8，000円を計上させていただいた。

問 清掃費の地域循環型社会形成推進事業費の剪定枝等堆肥化施設整備構築について、理解していただくために地元の人に対してどのような取り組みをしているのか。

答 昨年に2箇所の堆肥化施設へ視察研修に行き、地元からは、臭気対策を十分気を付けてもらいたいという要望があったため、今年も臭気対策に力を入れている施設を視察に行く予定である。施設の設計を進めることにより具体的に地元の方と協議をしやすくなることもあり、地元の方の要望も考慮したうえ、設計し早期実現してまいりたい。

討論なし

議第44号「平成28年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の議決について」

問 医療費分析業務委託料の内容、また財源について伺いたい。

答 データヘルス計画策定に伴う医療費分析委託料である。データヘルス計画は統計資料や電子レセプトデータの分析を通して、地域の健康管理等改善目標を計画化し効果的効率的に保険事業を実施するための計画である。また、財源については全額が県特別調整交付金である。データヘルス計画策定は保険者の努力義務であるが、計画策定することが国庫補助金の対象の要件となると聞いている。

問 データヘルス計画について奈良県内で策定している市はあるのか。

答 奈良県下12市の中では、奈良市、御所市、天理市は策定済みであり、今年度、大和高田市、香芝市、大和郡山市、五條市、葛城市が策定する予定である。

討論なし

議第45号「平成28年度葛城市介護保険特別会計補正予算（第1号）の議決について」

問 償還金の内容、介護給付費準備基金積立金の残高について伺いたい。

答 償還金については、国庫返還金、県費返還金、支払基金交付金の合計が436万2,000円となっている。介護給付費準備基金積立金の残高については、2,990万1,603円である。

討論なし

本委員会の所管事項の調査

「新クリーンセンター建設にかかる諸事業について」

事業の進捗状況等について、建設工事については、「工場棟の躯体工事はほぼ完了した。管理棟や計量棟は、現在、躯体工事を行っている段階であり、今後は、各棟の外装や内装、電気工事などの仕上げを行い、来年、正月明けに建築確認の検査を受け、試運転を開始する予定である。なお、建設工事における進捗率は、約70％である。」という報告を受けた。

続いて、県に対する裁判の経過については進展ない旨の報告を受けた。

問 進入道路の用地買収については、事業認定の手続きをするための予算が計上されているが、現在の用地交渉における経過説明を報告願いたい。

答 現在1件完了していない箇所があり、平成29年4月に稼働開始するためには、瓦堂池の護岸工事を10月中旬には発注しないと間に合わない状況である。今後において、地権者より工事の承諾が得られるのであれば、登記事務を後にして工事の施工承諾書により速やかに工事を進めたい。

決算特別委員会 報告

9月14日・15日・16日 開催

◎西井 覚 ○増田順弘
川村優子 西川 朗 岡本吉司
朝岡佐一郎 藤井本浩 白石栄一
◎は委員長 ○は副委員長を示す

認第1号 平成27年度葛城市一般会計決算の認定について

歳出

（議会費）

問 議場や委員会室の音響設備が老朽化している中、音響設備の入替えやインターネット中継も含めた映像設備の導入についての見解は。

答 市議会では、多様な広報手段を活用して議会の広報機能の充実に努めることを条文中に盛り込んだ議会基本条例の制定に向け、平成29年6月議会での議案上程を目指して協議を進めているところである。平成28年3月の予算特別委員会では、理事者も『財源等の問題があるが、市議会で協議している議会基本条例の施行年度に導入できるよう、予算編成時に検討させていただく』という見解を示されているので、議会事務局としては、平成29年度の導入に向け、予算要求したいと考えている。

▲議場音響設備

（総務費）

問 すむなら葛城市キャンペーンとして実施している『住宅取得事業補助』、及び『市内4行の金融機関で実

施している住宅ローンの金利優遇制度』の平成27年度実績は。

答 平成27年度の『すむなら葛城市住宅取得事業補助』については、新築住宅取得者に対して１０３件、中古住宅取得者に対して２件、合計２０８万円の助成を行った。『金利優遇制度』については、各金融機関で住宅取得者の要件に応じて様々な優遇措置が実施されている中で、市としては、住宅ローンを利用される方が、この制度の適用を受けていると判断しており、平成27年度は１０５件の住宅取得者全員が住宅ローンを利用され、そのうち市内４行の金融機関では59件の方が利用されている。

問 登記等委託料１４９万４０００円の内訳は。

答 登記等委託料については、５件の業務委託にかかる費用で、そのうち１件については、忍海の市道用地の買収の際に分筆業務を行ったもので、残りの４件については、境界明示の際に判明した地図訂正業務となっている。

問 年間の処理件数を決めて、未登記の処理をやっていくべきではないか。

答 市内には、合併以前からの未登記が残っており、登記事務の経験者が少ない中で、再任用等で経験のある職員に担当してもらうという方法もあるが、未登記処理にあたっては、所有権移転だけで済む場合もあれば、分筆登記の処理からしていかなければならない場合もある。その場合、費用等も発生することもあるので、予算の範囲内で今後も努力してまいりたい。

（民生費）

問 小児医療費扶助４，７７９万６，７５８円について、対象者数、及び助成件数、また増額となった理由は。

答 小学１年生から中学３年生までの方が対象で、平成28年３月31日現在、対象者数は３，０６９人、助成件数は２万６，００２件で、前年度より７，２２８件、１，４４８万３，０００円増額している。葛城市の小児医療扶助制度は、平成26年４月からスタートしており、医療機関からの診療報酬明細書の到着が２か月後で、支払いは３か月後となることから、平成26年度は９か月分の支払いであったが、平成27年度からは12か月分の支払いとなるため、増額となった。

問 現在は償還払いであるが、できれば現物給付ができるように進めていただきたいが、その見解は。

答 県内全市町村で、中学卒業まで医療費扶助を行うこととなったため、今後は県内市町村長と協力し、県医師会を通じて現物給付ができるよう交渉してまいりたい。

問 葛城市では保育所の待機児童はいないという報告を受けているが、実際には希望している保育所に入れないという児童がいるようである。そのような現状を把握しているのか。

答 葛城市全体の保育所の入園状況は、平成28年８月１日現在、定員８５０人に対して８０７人であり、国が定める保育所等利用待機児童の定義に基づく待機児童はいない。しかし、特定の保育所を希望しておられる方が８人、現在通園されている方が転園を希望されている方が１人いる。葛城市では、平成27年度から新制度として利用者支援事業を行っており、保育サービスに関するきめ細やかな相談対応や、利用可能な保育所等の案内を行うなど、定期的に市内保育所と連携し、情報を収集しながら、保護者に声を掛け、できるだけ多くの方が就学前の保育サービスを利用していただけるよう対応している。

（衛生費）

問 高齢者肺炎球菌予防接種委託料について、この対象者は。また、各がん検診の内、胃がん予防のためのピロリ菌検査について、市が一部負担することはできないのか。

答 高齢者肺炎球菌予防接種については、平成26年10月から予防接種法が改正されて定期予防接種となり、65歳以上の方を５歳刻みで対象とされた。現在は対象者に対して個別通知を行っている。また、がん検診については、『対策型検診』と『任意型検診』があり、ピロリ菌検査については、個人のリスクを下げるという意味から『任意型検診』とされており、市が費用の一部を負担することはしていない。

問 各予防接種やがん検診について、未受診の方に対して色々な方法で勧奨いただいているが、その成果は前年度に比べてどうだったのか。

答 前年度に比べて受診率は上がっている。また、奈良県全体の受診率と比較しても葛城市の受診率は上回っている。

特別委員会報告

問 焼却残灰等埋立処分委託料が増額しているが、その理由は。

答 焼却残灰の埋め立てを大阪湾広域臨海環境整備センター（通称フェニックス）に委託しているが、3年毎の埋め立て処分料が値上げされたことにより、平成26年度の埋め立て処分料の単価は7，236円であったが、平成27年度から29年度においては9，072円となった。数量については、平成26年度が1，678トンに対し、平成27年度は1，622トンと若干減少しているが、単価が上がったことにより委託料は増額した。

（農林商工費）

問 経営所得安定対策事業の平成27年度の成果は。

答 平成27年度の市内の全作付面積は、713・8ヘクタールで、そのうち水稲の作付面積は、417・2ヘクタールであった。

西井委員長

また、市内の平均転作率は、41・55％で、目標転作率の44・5％を達成した大字は、44ヶ大字中、19ヶ大字となっている。その中で、米の値段については、若干ではあるが上昇しており、各農家では、米の作付の見直しや畑作への転換についても考慮していただいている状況である。

問 奈良の元気な森林づくり推進事業委託料の内容は。

答 集中豪雨等による土砂災害を未然に防止することを目的に寺口・太田地区において8・1ヘクタールの間伐を行った『施業放置林整備事業』や、イノシシなどの獣被害を低減することを目的に笛吹山周辺の0・59ヘクタールの竹林伐採を行った『獣害に強い里山づくり事業』などの委託費用である。

川村委員

▲イノシシ侵入防止柵

問 葛城市の森林資源の活用方法についての考え方は。また、森林資源の保全について今後どのように取り組んでいくのか。

答 葛城市の森林資源については、生業として活用するのではなく、環境林として捉えて今後も保全していきたいと考えている。また、その保全については、本市の場合、山林の所有者が非常に多く、地籍調査がすべて終わっていないことから隣接地との境界確定ができておらず、山林の手入れが難しいといった問題がある。これらの問題をなるべく経費や人の手をかけずに解決できる方法を他の自治体の事例も参考にしながら、森林組合の皆さんと一緒に考えてまいりたい。

岡本委員

（土木費）

問 国鉄・坊城線整備事業費の中の工事請負費200万円が全額未執行となっている理由は。また、公有財産購入費については、2，000万円の予算額のうち、執行額が698万9，582円となっているが、その内容は。

答 工事請負費については、当初、用地買収が完了できた箇所から工事を始める予定であったため、その費用を計上していたが、工事ができる範囲まで用地買収ができなかったため、全額未執行となっている。公有財産購入費については、JR架道橋の東西の土地3筆分を購入した費用

藤井本委員

増田副委員長

で、秋頃から架道橋の工事に着手していく。

問 吸収源対策公園緑地事業費における平成27年度の事業内容及び事業計画の中にある忍海地区と柿本地区の公園整備の進捗状況は。

答 平成27年度は、寺口・太田地区と中戸地区の2カ所について公園整備を実施した。また、忍海地区と柿本地区の公園整備については、地元大字等と協議を続けており、まだ事業着手できていないが、忍海地区の事業用地については、市の土地であり、柿本地区の事業用地については、土地開発公社で以前から購入しているので、事業着手に向け、引き続き鋭意努力してまいりたい。

（消防費）

問 新設された消火栓の設置場所及び管理運用、並びに市内の消火栓の数について伺いたい。

西川　朗委員

答 新設された消火栓の設置場所については、平成27年度は太田と笛吹の2か所である。消火栓の設置については各大字からの要望が必要であり、消防署と協議のもと設置をしている。管理については、市が青色パトロールカー巡回の際に漏水等の確認をし、消火栓ボックスの点検については、各大字の自警団や消防署と協力して行っている。設置数については、平成28年8月末現在で當麻地域は410箇所、新庄地域は767箇所、合計1，177箇所である。

▲新設された消火栓

朝岡委員

（教育費）

問 小学校、中学校において図書の蔵書充足率は。また、増え続けていく要保護・準要保護等の子供たちの心のケアの問題をどのように考えているのか所見を伺いたい。

答 図書の蔵書充足率については、文部科学省が学級数に応じて標準冊数を定めており、平成27年度末の小学校・中学校においての図書の蔵書充足率は、小学校では120％程度、中学校では110％程度であり、すべて基準を超えている。

また子どもの心のケアの問題については、現在の教師は、子どもと心の触れ合う時間が減少し、逆に事務に携わる時間が増えているのが勤務実態である。国では「チーム学校法」を検討されているようであるが、葛城市には葛城市のチーム学校があり、教師の資質向上を図りながら、子どもたちとの触れ合える時間を確保しなければならないと考えている。

白石委員

問 公民館分館等施設設備整備事業補助金4，312万4，000円が執行されているが、各公民館分館の洋式トイレの改修状況についてお伺いしたい。

答 平成27年度については、弁之庄、新在家、柿本分館についてトイレの改修を実施している。近年、和式トイレから洋式トイレへの変更、また男女別でなかったトイレを男女別にする工事が増加しており、公民館分館等施設設備事業補助金として2分の1を支給している。

特別委員会報告

歳入

問 市税の調定額の内訳について、前年度と比較すると、個人市民税とりわけ普通徴収の納税義務者が減少しているがその要因は何か。また、法人市民税と固定資産税についても同様に減少しているがその要因は何か。

答 個人市民税については、従来から給与所得者に対し、特別徴収推進事業を行っている。また、前々年度に退職された方については特別徴収から普通徴収に切り替わるが、現役時代の給与所得からは減少するため税額についても減少することとなり、それらが要因となり、調定額が減っている。法人市民税の減少については、税率改正の影響もあるが、市内の大手企業において、前年の法人税割額から大幅な落ち込みがあり6割程度となったことが要因となり減少している。固定資産税の減少については、土地の評価額の下落傾向が継続しており、地価の下落分、約1・5％が要因と考えられる。

　また、家屋については建築資材の高騰等があり、1件当たりの再建築単価が上昇し、評価棟数については前年度と比べ新築94棟増加しているものの、平成27年度は固定資産評価替えの年度であり、在来分家屋の減価の影響で4，607万2，000円の減少となった。償却資産は、市内の企業については、新規設備投資は進まず、従来の資産の減価償却率により、11・4％の減少となった。これらの要因により固定資産税全体として調定額が減少している。

総括質疑

問 一般会計から見た財政について経常収支比率が上昇している要因、及び今後の財政の見通しを伺いたい。

答 経常収支比率について、前年度より2・2％上昇している主たる要因については、人件費において、人事院の給与勧告に伴い7，100万円の上昇、扶助費についても、毎年上昇しており、平成27年度においては1億1，800万円が上昇していることがあげられる。

　また、今後の財政の見通しについて、平成29年度を目途とし、新市建設計画のハード事業を行ってきたが、収入においては、国の様々な施策、臨時的な交付金、緊急雇用に伴う補助金等を活用している。また、支出においては、業務委託の一括発注や節電対策、公用車のシェアリング等により縮減対策を行っている。起債においても、交付税算入の高い起債の切り替えを実施している。

　今後も事務の効率化や、今年行っている電力の入札に伴う経費削減等、これからも国が行う新しい施策の情報をいち早く収集し、その事業に適用すべく活用を図りながら、財政計画のシミュレーションについても今後検討し、葛城市にとって最善な財政運営を図っていく所存である。

賛成と反対の討論あり

▲決算特別委員会の様子

認第2号　平成27年度葛城市国民健康保険特別会計決算の認定について

問 平成26年5月に国民健康保険法が改正され、平成30年度からは県単位化を実施されようとしているが、保険料の算定や徴収事務など、どのように変更されるのか。

答 保険給付に必要な費用は全額県が市町村に交付する等、県が責任を持って財政運営を担うために、県は市町村に求める事業費納付金の決定や、県内の統一的な運営方針の決定、標準保険料率の設定、市町村事務の共同化等の促進などを図るとされている。一方、市町村は引き続き、保険料の賦課徴収、資格管理、保健事業の実施などを行うことになる。

　今後は、県と市町村とで検討・協議を重ね、平成28年度中に制度決定の素案について、また、平成29年度には制度設定の決定について県と市町村との合意形成を図る予定である。

　事業費納付金の設定については、基本的には所得水準、被保険者数、世帯数において市町村に按分することとされているが、任意設定が可能な項目について引き続き県と市町村とで検討・協議を重ねていくとともに、国民健康保険料が激変する可能

性もあるため、この対策については、今度も県に要望してまいりたい。

賛成と反対の討論あり

認第3号　平成27年度葛城市介護保険特別会計決算の認定について

問　第6期の介護保険事業計画の介護給付費において、施設介護給付費が計画値より大きく伸びている要因、また特別養護老人ホームへの入所待機者数及び認知症対応型グループホームへの入所状況を教えてほしい。

答　施設介護給付費が大幅に伸びている要因は、市内で介護老人保健施設の整備が進み160床が増え、対前年度比141％となったことが原因である。特養の待機者は、奈良県において調査された平成28年4月1日現在、葛城市では、申込みされた待機者は130人で特養の入所要件である要介護3以上の方は96人である。その内訳は、居宅での待機者は60人、老健やグループホーム、特定療養型の施設待機者は36人である。

また、葛城市内にある2か所のグループホームでは、全部で3ユニットがあり、27人分の定員がある。その入所状況は、新在家のグループホームは1ユニット9人が定員で9人が入所している。林堂のグループホームは2ユニット18人が定員で、現在12人が入所している。新在家のグループホームの方で入所待ちされている方が6人いるが、市内全体でみれば待機者は、いないということになる。

認第4号　平成27年度下水道事業特別会計決算の認定について

質疑、討論なし

認第5号　平成27年度葛城市学校給食特別会計決算の認定について

若干の質疑あり、討論なし

認第6号　平成27年度葛城市住宅新築資金等貸付金特別会計決算の認定について

質疑、討論なし

認第7号　平成27年度葛城市霊苑事業特別会計決算の認定について

若干の質疑あり、討論なし

認第8号　平成27年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計決算の認定について

質疑、討論なし

認第9号　平成27年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について

問　保険料を普通徴収されている被保険者数、及び滞納者数は。また、滞納による短期被保険者証の発行者数はどのようになっているのか。

答　平成27年度の普通徴収されている被保険者数は944人で、全体の22・4％。滞納者数は、現年度と滞納繰越し分を合わせて52人である。また、滞納による短期被保険者証の発行者数は、平成26年度は27人に対し、平成27年度は18人であり、9人減少している。

これは、滞納者に対して文書や訪問で納付案内を行った結果で、今後もこのように、文書や電話、訪問等で催告し、短期被保険者証のことについても併せて説明することで収納率の向上に努めたい。

賛成と反対の討論あり

認第10号　平成27年度水道事業会計決算の認定について

質疑、討論なし

議案等に対する各議員の賛否の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。そのほかについては全員賛成で可決されました。

議案等番号	件名	議席番号／氏名／議決結果	2 内野悦子	3 川村優子	4 西川朗	5 増田順弘	6 岡本吉司	7 朝岡佐一郎	8 西井覚	9 藤井本浩	10 吉村優子	11 阿古和彦	12 赤井佐太郎	13 下村正樹	14 西川弥三郎	15 白石栄一
認第１号	平成27年度葛城市一般会計決算の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	●
認第２号	平成27年度葛城市国民健康保険特別会計決算の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	●
認第３号	平成27年度葛城市介護保険特別会計決算の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	●
認第９号	平成27年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	●

※議席番号１番は欠員　○：賛成　●：反対　―：棄権　※議長は表決に加わりません

新人議員のご紹介

このたび、任期満了に伴う葛城市長選挙に合せて、平成26年6月より1名欠員であったことから平成28年10月16日、葛城市議会議員補欠選挙が告示され、定員1名に対し、立候補の届け出が同数であったため、無投票により、日本維新の会所属の山本英樹氏が初当選されました。

山本議員におかれましては、葛城市政の更なる発展と市民福祉の向上のため、ご活躍いただきますよう、心よりご期待申し上げます。

議席番号　1番
山本（やまもと）英樹（ひでき）（50歳）
所属党派　日本維新の会
出身地区　林堂
（敬称略）

なお、議席番号11番の阿古和彦氏は市長選挙立候補に伴い自動失職となったため、議員定数15名に対し、議員現数は14名となっております。

奈良県市議会議長会表彰

このたび、奈良県市議会議長会より、議員として永年にわたり行政発展に寄与された功績から、議員在職15年の永年勤続表彰として下村正樹議員が、また、議員在職10年の永年勤続表彰として朝岡佐一郎議員、西井覚議員が表彰され、9月議会冒頭に執り行われた伝達式において、赤井議長より表彰状が手渡されました。

皆さんにおかれましては、これからもご健康に留意され市政発展のためにご尽力賜りますよう願うものであります。おめでとうございました。

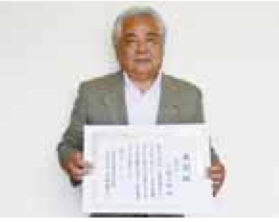

▶下村正樹議員

▶朝岡佐一郎議員

▶西井覚議員

全国各地より行政視察に来訪

このたび、本市が実施しております先進的な取り組みにつきまして、全国の各市議会より行政視察に来られました。

▶香川県善通寺市（給食センター視察）

▶長野県伊那市（高齢者支援）

▶長崎県松浦市（人口減少対策）

▶徳島県美馬市（道の駅かつらぎ視察）

編集後記

季節は残暑厳しかった9月議会より、早くも風が冷たく感じる時期となりました。その間に、葛城市の大きな選択である、市長選挙が実施されました。結果は御存知の通り阿古市長が就任されました。また市議会議員の補欠選挙の結果、山本議会議員が誕生されました。

議会といたしましても、この大きな選択の結果、市政の方向の変遷に市民目線で十分な審議を重ねていきたいと思っています。

議会だより編集委員も更に透明度を高める広報作りに努めるように努力していかねばならないと考えているところでございます。市民の皆様方も、この広報作りについて、ご意見ご感想を議会事務局までお願いいたします。

議会だより編集委員会

委員長　朝岡佐一郎
副委員長　増田　順弘
委　員　内野　悦子
〃　川村　優子
〃　西川　朗
〃　西井　覚
〃　藤井本　浩

◇次号の議会だより（3月1日発行予定）は、12月定例会の概要などをお知らせします。